

道路上に張り出している樹木などの管理のお願い

■ 建設課建設係 ☎64-8321

私有地の樹木の枝や雑草が伸び、車両や歩行者の通行の妨げになっている場合があります。道路沿いの私有地の状況を確認し、道路上の事故防止・安全確保のため樹木や雑草の伐採・剪定などの適切な管理をお願いします。

私有地に生えている樹木などは、土地所有者以外が勝手に伐採・剪定ができないため、道路管理者が、所有者に伐採・剪定をお願いする場合があります。

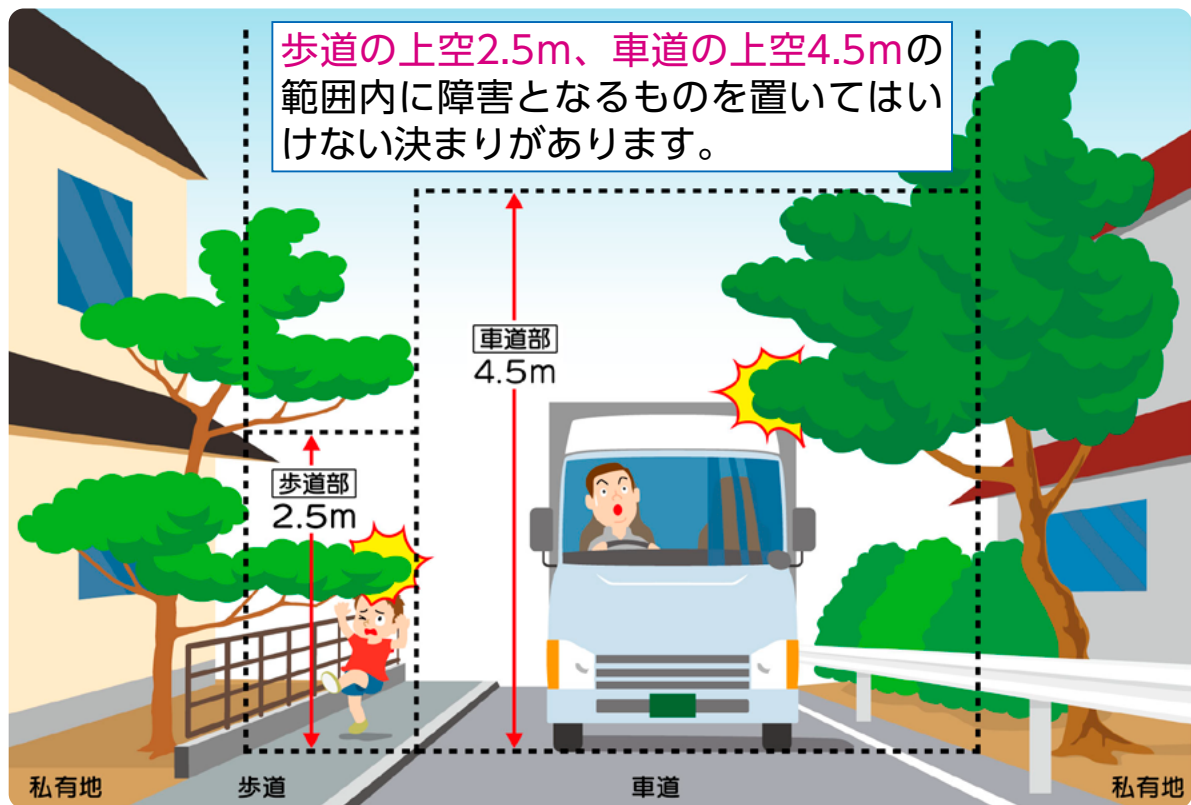
※私有地の樹木などが原因で発生した事故では、所有者の責任が問われる場合があります。

【伐採・剪定をお願いする樹木や雑草】

- 道路(車道・歩道)にはみ出している
- 降雨や降雪時に垂れ下がり、道路に張り出す可能性がある
- 道路上に伸び、通行への支障や見通しの妨げになっている

【伐採・剪定時の注意事項】

- 作業時は、作業者や通行する車両・歩行者の安全確保に十分配慮してください。
- 電線や電話線がある場所は、事前に電気・通信事業者にご相談ください。



町公式 LINE 友だち募集中!

町ではホームページや安全安心メールによる情報伝達のほかにLINEを活用し、くらしやイベント情報などを発信しています。友だち登録をして、ぜひご利用ください。

■ 企画課情報政策係 ☎74-3135

登録は簡単 3ステップ

1 LINE を開く



2 二次元コードを読み取る



3 「追加」をタップ

